

社会福祉法人 大仙市社会福祉協議会



西仙北支所だより

大仙市社会福祉協議会西仙北支所 (E-mail:nishisen-shakyo@arion.ocn.ne.jp)

No.13

大仙市刈和野字本町5番地
西仙北高齢者ふれあいセンター内

TEL 0187(75)1145

FAX 0187(75)1070

大仙市社会福祉協議会 会費の納入にご協力下さい

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を進めることを目的に「社会福祉法」に基づき設置された営利を目的としない民間団体です。

誰もが住み慣れたまちで安心して生活できる「福祉のまちづくり」の実現のため、地域に暮らす皆様や福祉関係機関の協力のもと様々な活動を行っており、皆様からの会費は、地域の特性に応じた活動を支える、大きな財源となっています。地区の福祉員がお伺いした際には、会費の納入にご協力下さいますようお願いいたします。

■会費の主な使いみち

①各支所に総合相談窓口を設置し、暮らしの一般相談や専門相談(法律・相続など)の体制をつくります

②地域の福祉問題を話し合う福祉座談会を集落単位で開催します

③地域で孤立がちな高齢者や障がい者の見守り活動やサロンづくりを行います。

会費によるその他の使いみちは、裏面をご覧ください。

会費の種類と金額

1. 一般会員会費 1,000円以上
大仙市に居住し、社会福祉協議会の趣旨、目的、事業に賛同する世帯及び個人
2. 法人・団体会員会費 5,000円以上
大仙市に所在し、本会の趣旨、目的、事業に賛同する福祉施設、団体、企業等



▲ネットワーク推進会 (愛宕町)

西仙北支所では、皆様からの会費や寄附金(自主財源)で、次のような事業を行います。

1. 福祉問題・課題の調査、研究

- ・民生児童委員協議会等の協力を得て、要援護者の福祉課題の調査や福祉世帯表の整理等を実施し、社協活動への展開を図ります。

2. 小地域ネットワーク活動事業

- ・要援護者に対して、近隣住民による「見守り」「安否確認」「声かけ」といった支援や福祉サービスを利用しながら、できる限り自立しながら住み慣れた地域や家で安心して暮らし続けることができる仕組みづくりとして小地域のネットワーク活動を関係機関と一体となって展開します。

3. 地域福祉トータルケア推進事業

- ・子どもからお年寄りまで、福祉・医療などの公的なサービスと地域の方々による支えあいにより、その人らしくいきいきと安全に安心して暮らしていけるような地域社会を実現するための取り組みを行います。

○笑顔あふれるまちづくり推進会

○身守りカードの普及

4. 地域支えあい事業

○地域支えあい活動推進事業

- ・地域住民主体によるネットワーク推進会、お隣ネット活動、ふれあいサロンの実施を応援します。

○町内会長等地域代表者会議の開催

- ・地域支え合い活動推進事業の情報交換や地域における課題検討を行います。

5. 福祉員会議の開催

- ・社協活動への理解と住民の協力・参加による主体的な地域福祉活動の促進及び情報の交換、社協会費のとりまとめ等による座談会を福祉員及び民生児童委員を対象に開催します。

6. 福祉教育推進事業

○サマーショートボランティア

- ・夏休みを利用した児童・生徒のサマーショートボランティアを実施します。

7. 地域福祉権利擁護事業

- ・在宅で生活されている認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など、判断能力が十分でない方への金銭管理や福祉サービスの利用を援助します。

8. ほっとサービス事業

- ・急病等により一時的に日常生活が困難となった時、又は退院後に自立した生活が継続できるように支援します。

9. たすけあい資金貸付

- ・貸付限度額10万円以内 ・無利子
- ・10ヶ月以内の償還 ・連帯保証人1名

10. 福祉機器貸出

- ・車イスの一時的な貸し出しを行います。